

県では、日常の購買活動等を通じて食品表示などをモニタリングしていただく「山口県食の安心モニター」を募集します。

- 1 応募資格 県内にお住まいの満18歳以上の方
- 2 任期 委嘱日から令和9年3月31日まで
- 3 募集人員 40人
- 4 主な活動内容
 - ・日常の購買活動を通じ、食品販売店の食品表示や衛生管理等をモニタリング
 - ・モニタリングで発見した不適正な食品の取扱等の通報（随時）
 - ・研修会等への参加
 - ・地域住民からの食の安心・安全に関する相談等への対応（県の窓口への取次等）
 - ・活動状況の定期報告及び県の施策への提言

5 応募方法

所定の応募申込書に必要事項を記入の上、お住まいの市又は町の消費者行政担当課にお申し込みください。（市及び町の消費者行政担当課は、裏面の一覧表のとおりです。）

また、やまぐち電子申請サービスによる応募も可能です。
（初めての御利用の場合、利用者登録が必要です）

やまぐち電子申請サービスによる応募はこちら

<https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=350001&shinseiFmtNo=y15300&shinseiEdaban=01>



6 応募申込書の入手方法

市町の消費者行政担当課、山口県生活衛生課、県民局、健康福祉センターに用意してあるほか、インターネットでも入手できます。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/39/>

- 7 応募期間 令和8年3月6日（金）から4月3日（金）まで（必着）

8 選考方法

応募申込書をもとに、市町ごとの地域バランスなどを考慮して、選考いたします。

9 その他

- ・選考の結果、不採用となる場合がありますので、予め御了承ください。
- ・採用の可否は、令和8年4月下旬頃に直接本人に御連絡いたします。
- ・委嘱式は、山口県庁にて令和8年5月下旬を予定しています。
- ・応募いただいた個人情報は、本募集に係る事務以外には使用しません。

【お問い合わせ先】

山口県環境生活部生活衛生課 食の安心・安全推進班
電話：083-933-2974 FAX：083-933-3079

「山口県食の安心モニター」応募申込先一覧（市及び町の消費者行政担当課）

令和7年12月1日時点

市町名	窓口	電話番号	〒	所在地
下関市	下関市消費生活センター	083-231-1270	750-8521	下関市南部町1-1
宇部市	宇部市消費生活センター	0836-34-8157	755-8601	宇部市常盤町1-7-1
山口市	山口市消費生活センター	083-934-7171	753-8650	山口市亀山町2-1
萩市	萩市消費生活センター	0838-25-0999	758-8555	萩市大字江向510
防府市	防府市消費生活センター	0835-25-2129	747-8501	防府市寿町7-1
下松市	下松市消費生活センター	0833-44-0999	744-8585	下松市大手町3-3-3
岩国市	岩国市消費生活センター	0827-22-1157	740-8585	岩国市今津町1-14-51
光市	光市消費生活センター	0833-72-5511	743-8501	光市中央6-1-1
長門市	長門市消費生活センター	0837-23-1115	759-4192	長門市東深川1339-2
柳井市	柳井地区広域 消費生活センター	0820-22-2125	742-8714	柳井市南町1-10-2
美祢市	美祢市消費生活センター	0837-52-3455	759-2292	美祢市大嶺町東分326-1
周南市	周南市消費生活センター	0834-22-8321	745-8655	周南市岐山通1-1
山陽小野田市	山陽小野田市消費生活センター	0836-82-1139	756-8601	山陽小野田市日の出1-1-1
周防大島町	商工観光課	0820-79-1003	742-2192	周防大島町大字久賀5134
和木町	企画総務課	0827-52-2136	740-8501	玖珂郡和木町和木1-1-1
上関町	産業観光課	0820-62-0360	742-1402	熊毛郡上関町長島448
田布施町	経済課	0820-52-5805	742-1592	熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1
平生町	産業課	0820-56-7117	742-1195	熊毛郡平生町大字平生町210-1
阿武町	まちづくり推進課	08388-2-3111	759-3622	阿武郡阿武町大字奈古2636